

# 第5章

## 復興推進体制

### 1.大船渡市の復興推進体制

#### (1)災害復興局の設置

当市では、平成23年3月13日頃から復興に向けた新たな組織体制の検討に着手しました。

検討にあたっては、当市のチリ地震津波の災害誌や他市の災害誌等を参考としました。「災害復興局」設置に係る大船渡市部設置条例案は、同年3月22日には、開会中の市議会定例会において可決され、翌日、東日本大震災からの復興を推進する専任部局として「災害復興局」が設置されました。災害復興局には局長以下6名を配置しました。

その後、同年4月11日には、市長を本部長とする全庁組織である市災害復興推進本部を設置し、令和2年度まで継続して、当市の復興を推進してきたところです。

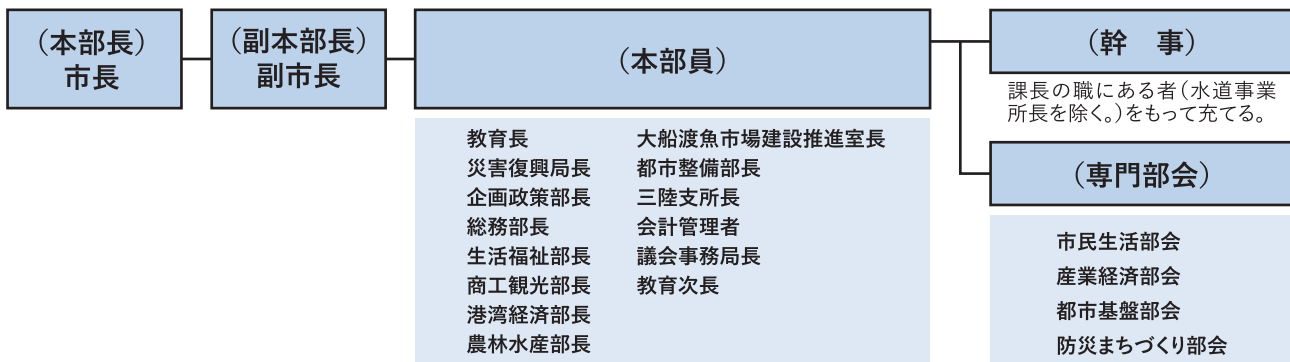


■災害復興局設置(平成23年3月23日)

### 大船渡市災害復興推進本部

設 置	東日本大震災による被害に対し、市民の生活再建と都市機能の回復に関する施策を総合的に講じ、速やかな復興を図るとともに、災害に強く、かつ、市民が安心して生き生きと暮らすことができるまちづくりを着実に推進するため、大船渡市災害復興推進本部を設置する。
所 掌 事 項	復興の基本方針の策定に関すること。 復興計画の策定に関すること。 被災市街地の整備及び土地利用に関すること。 公共施設等の復旧及び整備に関すること。 住宅の確保に関すること。 被災者の支援に関すること。 復興に要する財源の確保及び資金計画に関すること。 国、岩手県その他関係機関との連絡調整に関すること。 その他災害復興に必要な事項に関すること。

### 組織



## 災害復興局職員体制

※()内はうち派遣職員数

年度	職員数	災害復興局長	復興政策課	集団移転課	市街地整備課	大船渡駅周辺整備室	土地利用課	被災跡地利用推進室
平成23年度	8(2)	1						
平成24年度	31(12)	1	15(8)	8(2)			7(2)	
平成25年度	45(21)	1	16(8)	13(6)		3	12(7)	
平成26年度	47(21)	1	15(6)	10(4)		3	18(11)	
平成27年度	48(21)	1	12(3)		18(12)	3	11(5)	3(1)
平成28年度	47(20)	1	12(3)		17(11)	3	11(5)	3(1)
平成29年度	41(15)	1	10(2)		14(7)	3	10(5)	3(1)
平成30年度	37(12)	1	11(3)		9(4)	3	10(4)	3(1)
令和元年度	28(4)	1	8		6(1)	3	7(2)	3(1)
令和2年度	19(2)	1	7(1)			2	6	3(1)

注1)平成27年度に復興の進捗状況や新たな課題に効率的に対応するため、集団移転課を廃止し、市街地整備課と被災跡地利用推進室を新設。  
 注2)集団移転課所管事務は防災集団移転促進事業に係る基本計画策定を終え、平成27年度に防災集団移転促進事業に係る復興交付金事務を復興政策課、工事管理関係を市街地整備課へ移管。  
 注3)土地利用課所管事務のうち土地区画整理事業及び大船渡駅周辺事業は、体制強化等のため平成27年度に市街地整備課へ移管。  
 注4)大船渡駅周辺整備室は平成25年度土地利用課内に設置。組織改変に伴い、平成27～令和元年度まで市街地整備課内、令和2年度は土地利用課内に設置。  
 注5)被災跡地利用推進室は平成27年度土地利用課内に設置。  
 注6)令和元年度末に大船渡駅周辺地区土地区画整理事業の完了を見据え、市街地整備課を廃止。  
 注7)市街地整備課所管事務は、令和2年度に土地利用課へ移管。  
 注8)災害復興局は令和2年度末で廃止、所管事務は既存部課へ移管。

## 災害復興局所管事務

課名等	所管事務
災害復興局長	災害復興局所管事務の総括に関すること。
復興政策課	局内各課の連絡及び予算等管理に関すること。 復興の基本方針に関すること。 復興計画の策定に関すること。 復興計画の総合調整及び進行管理に関すること。 復興事業に係る政策の企画立案に関すること。 復興事業(主要事業に限る。)の総合調整に関すること。 復興推進計画、復興整備計画及び復興交付金事業計画の作成に関すること。 復興事業に係る用地補償の総合調整に関すること。 (防災集団移転促進事業に関すること。 防災集団移転団地及び買取り被災宅地の管理に関すること。)H27追加 (被災宅地の買取りに関すること。)H29追加
集団移転課	防災集団移転促進事業の総合調整に関すること。 防災集団移転促進事業の団地造成に関すること。
市街地整備課	土地区画整理事業に関すること。 津波復興拠点整備事業に関すること。 都市公園及び緑地(土地区画整理事業区域内における新設又は変更に限る。)に関すること。 防災集団移転促進事業(工事)に関すること。 大船渡駅周辺整備室との連絡調整に関すること。
大船渡駅周辺整備室	大船渡駅周辺地区のまちづくりに係る事務の総合調整に関すること。 大船渡駅周辺地区のまちづくりに係る事項の調査及び企画に関すること。 津波復興拠点整備事業の建設に関すること。 (防災観光交流センターの管理・運営に関すること。)H30追加 (大船渡駅周辺地区内の未利用地の利活用に関すること。 その他大船渡駅周辺地区のまちづくりに必要な事項に関すること。)R2追加
土地利用課	土地利用の総括に関すること。 被災跡地利用の総括に関すること。 都市計画(復興事業に限る。)に関すること。 都市計画審議会に関すること。 土地区画整理事業(復興事業に限る。)に関すること。 街路事業(復興事業に限る。)に関すること。 市街地再開発事業(復興事業に限る。)に関すること。 津波復興拠点整備事業に関すること。 都市公園及び緑地(土地区画整理事業区域内における新設又は変更に限る。)に関すること。 都市計画マスタープランに関すること。 (開発行為の許可申請に関すること。 災害危険区域の指定及び災害危険区域内における建築物の建築制限に関すること。)H25追加 大船渡駅周辺整備室との連絡調整に関すること。 (被災跡地の譲渡・貸付けに関すること。)H28追加 (立地適正化計画に関すること。)R元追加
被災跡地利用推進室	被災跡地の事業計画に係る施策に関すること。 被災跡地の事業計画に係る事項の調査及び企画に関すること。 被災跡地の事業計画に必要な事項に関すること。 (被災跡地の事業計画における土地の集約に関すること。)H28追加 (被災跡地利用の総括(地域との協働検討・取りまとめ)に関すること。)R元追加 被災跡地利用における施設整備に関すること。

## (2) 視察の実施

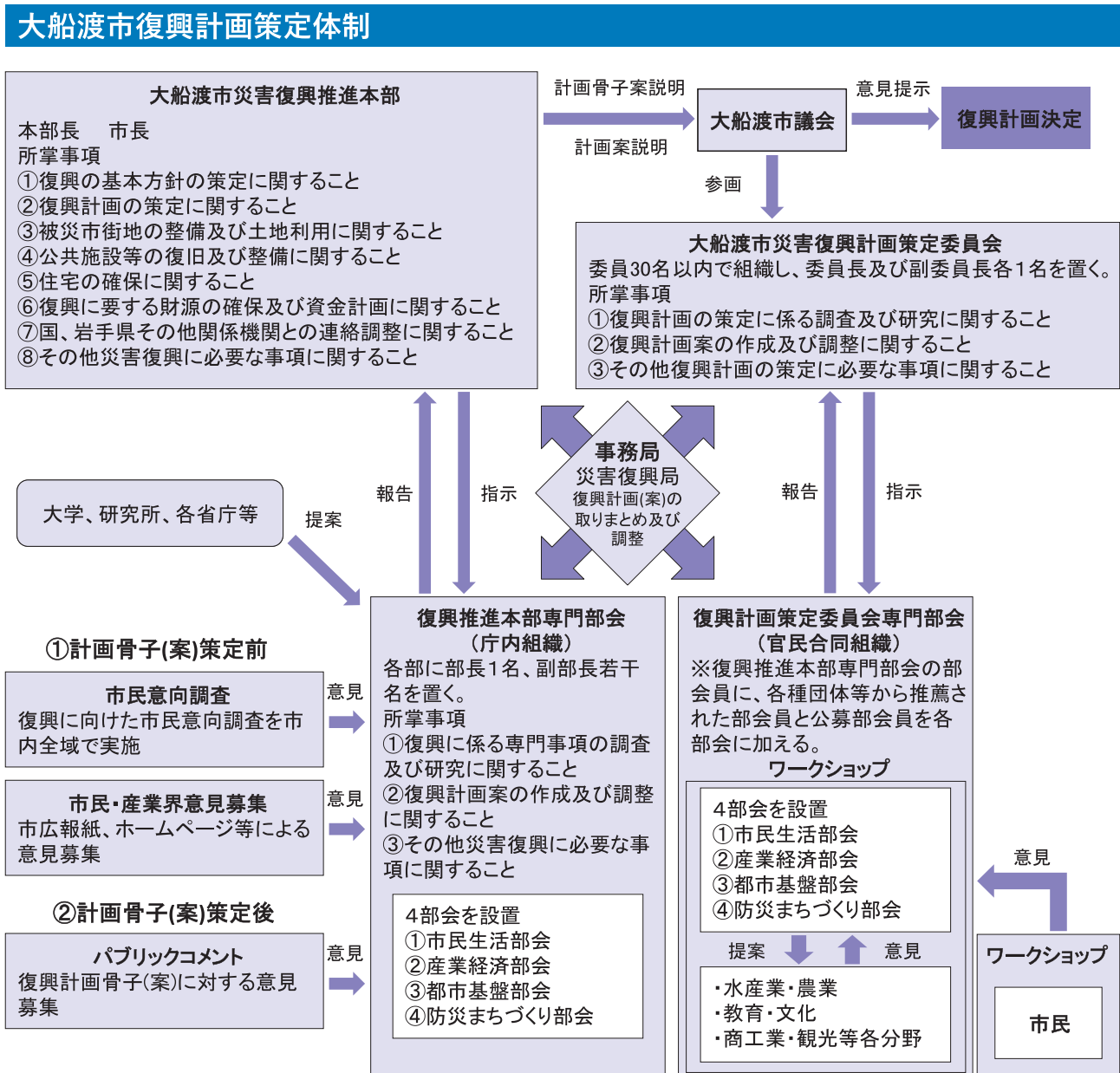
災害復興局では、復興計画の策定や津波、地震等の災害から復興したまちづくりの現場を確認するために、北海道奥尻町及び新潟県小千谷市への視察を実施しました。

職員2人で平成23年3月29日から31日まで北海道南西沖地震(平成5年7月12日)の被害を受けた奥尻町の視察を実施しています。ここでは主に津波被害を受けた地として、防災集団移転事業や防潮堤の整備、宅地や道路のかさ上げ等について役場職員の案内を受けながら、視察を行いました。

同年4月3日から5日までは新潟県中越地震(平成16年10月23日)の被害を受けた新潟県小千谷市の視察を実施しています。小千谷市は大船渡市と人口規模が同程度で、積極的な住民参加のもと計画づくりを行っていたため、計画づくりや防災集団移転事業等について参考としました。災害からの復旧・復興の現場を実際に確認することで、今後の復興を考える際の参考とすることができました。

## (3) 復興計画策定の体制

復興計画策定の体制は次の図表のとおり、災害復興局が事務局となり、庁内及び官民合同組織を設置して策定を行いました。視察先である小千谷市では市民主体の組織体制を構築しており、こうした体制を参考としながら本市においても取り組みを進めました。



## (4)復興計画の策定

復興計画を策定するにあたり、学識経験者、議員、農水産業関係者、医療福祉関係者、建設業関係者、交通事業者、行政関係者から構成される災害復興計画策定委員会を設置しました。委員会委員の構成は、チリ地震災害誌の記録に残っていた委員100人のチリ津波災害復興対策委員会を参考としました。

平成23年5月12日には第1回災害復興計画策定委員会を開催し、計7回開催しました。また、この頃から、復興計画策定支援として国土交通省と契約しているコンサルタント会社が、本市の支援として策定業務に加わり、津波浸水シミュレーションや会議記録の取りまとめ等を行っていました。

復興計画の策定にあたっては、市民の意向を十分に反映していくために市民意向調査、市民ワークショップ、地区懇談会、子ども復興会議、パブリックコメントなどを実施し、平成23年10月31日の市議会第4回臨時会において議決され、正式決定されました。

### 市民意向調査

復興に向けた市民意向を把握し、復興計画の策定や市民と行政の協働によるまちづくりに反映させるためにアンケート形式による市民意向調査を実施しました。この調査は、対象を市民全員とし、各避難所、JAおおふなど各支店等にアンケート調査票を設置し、災害広報やFM放送を通じて告知を行いました。当市で毎年実施している市民意向調査では、無作為抽出した市民2,000人を対象としていますが、今回の調査ではそれ以上の調査票を準備し、実施しました。

これら調査結果の集計は、岩手県立大学に無償で協力いただきました。



■災害復興計画策定委員会

## 大船渡市災害復興計画策定委員会名簿

(平成23年10月31日現在)

◎委員長、○副委員長

◎塩崎賢明	神戸大学大学院・教授
○齊藤俊明	大船渡商工会議所・会頭
家田 仁	東京大学大学院・教授
佐藤隆雄	独立行政法人防災科学技術研究所・客員研究員
澤田雅浩	長岡造形大学・准教授
伊藤英之	岩手県立大学・准教授
長坂俊成	独立行政法人防災科学技術研究所・プロジェクトディレクター
田村 誠	岩手県議会・議員
斎藤 功	大船渡市議会・副議長
熊谷昭浩	大船渡市議会・議員
氏家韌一	大船渡市議会・議員
紀室若男	大船渡市議会・議員
菅生新一	大船渡市農業協同組合・代表理事組合長
中嶋久吉	大船渡市水産振興連絡会・会長
佐野秀一	社会福祉法人大船渡市社会福祉協議会・会長
水野雅之亮	大船渡市民運動推進協議会・会長
大津定子	気仙医師会・副会長
鈴木英彦	株式会社東海新報社・代表取締役社長
菅野佑三	大船渡魚市場株式会社・代表取締役社長
佐藤泰造	大船渡湾冷凍水産加工業協同組合・代表理事組合長
山口マリ子	大船渡市各種女性団体連絡協議会・会長
池田義弘	社団法人岩手県建築士会気仙支部・支部長
金野 健	社団法人岩手県建設業協会大船渡支部・支部長
鎌田 仁	社団法人大船渡青年会議所・理事長
多田秀彰	東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社・企画部長
工藤栄吉	東北地方整備局三陸国道事務所・所長
村上明宏	東北地方整備局釜石港湾事務所・所長
水野尚光	岩手県沿岸広域振興局・副局長

## 市民ワークショップ

平成23年7月10日及び17日には岩手県立大学の協力を得て、市民ワークショップを開催し「復興によって目指すべき大船渡市の姿」を検討しました。

復興計画に掲載されている復興後の大船渡市の姿「命を守り、夢を育むまちづくりと防災に協働するまち大船渡」は、様々な世代の市民が参加したワークショップにおける議論をもとに導き出したものです。

### 〈開催概要〉

[第1回]平成23年7月10日(日)参加者 市民28人 大学等18人

[第2回]平成23年7月17日(日)参加者 市民21人 大学等17人



■幅広い世代が参加した市民ワークショップ

## 地区懇談会

復興計画の策定にあたり、市民の意見を広く聴くために、復興に向けた地区懇談会を2回実施しました。市内全地区を対象として、地区別に第1回は11会場、第2回は13会場で開催しました。

第1回の開催時には、大船渡地区と赤崎地区の公共施設は避難所となっていたことから、市役所を会場として開催しました。

また、第1回の開催では、参加者が多く会議室に入りきらない程であったため、第2回の開催では、大船渡地区と赤崎地区はそれぞれ2回に分けて開催しました。

奥尻島や小千谷市の視察から得た、避難所での生活や、仮設住宅に移ってからの生活等、様々なタイミングで被災者の思いを聴くことが大切であるという教訓をもとに開催しました。



■様々な意見が出された地区懇談会

### 〈開催概要〉

[第1回]平成23年6月6日(月)～24日(金)参加者 計1,355人

[第2回]平成23年8月24日(水)～9月15日(木)

参加者 計1,096人

## 子ども復興会議

市内中高生を対象として、未来の大船渡市をイメージする「大船渡市子ども復興会議」を開催しました。この会議は、岩手県立大学総合政策学部伊藤英之准教授の企画・運営により、同大学地域政策研究センター震災復興研究費を活用して実施されました。ここでは、「僕たち、私たちの大船渡市復興宣言」を取りまとめました。

### 〈開催概要〉

平成23年9月23日(金)参加者 12人(中学生9人、高校生3人)



■将来を担う子供達がまちの将来像について意見を交わした

パブリックコメントの実施

大船渡市復興計画(案)に対して、平成23年9月16日から30日まで、パブリックコメントを募集したところ、市民から50件、市政モニターからは53件の意見が寄せられました。募集に際して、ホームページでの告知や支所、出張所などに復興計画(案)や意見書用紙を設置して行いました。

図表 大船渡市復興計画

全体目標 「大船渡市が、大災害を乗り越え、よりよいまちとして再生する」

目指すべき  
大船渡市の姿

命を守り、夢を育むまちづくりと防災に協働するまち大船渡

<p>復興における 目標</p>	<p><b>市民生活の復興</b> 市民生活を再建し、「人のつながり・地域の結びつき」を大切にしながら、安心・安全なまちをつくります。</p>	<p><b>産業・経済の復興</b> 「地域の資源」、「産業・経済」、「雇用」の連動により、活気あふれるまちをつくります。</p>	<p><b>都市基盤の復興</b> 将来にわたって「災害に強いまち」を支える都市基盤をつくります。</p>	<p><b>防災まちづくり</b> 被災の教訓を生かし、「自分たちのまちは、自分たちで守る」ため、「減災」の考え方に基づく防災の仕組みをつくります。</p>
<p>方針</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市民が安心して暮らせるよう保健、医療、介護、福祉など生活に密接する各種サービスの充実を図ります。</li> <li>2 被災者の早期の住宅再建を支援するほか、地域コミュニティの維持・形成に配慮した、安全な生活環境を確保します。</li> <li>3 災害廃棄物を適正に処理します。</li> <li>4 被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。</li> <li>5 市民共有の財産である歴史・文化資源を活用して、うるおいと安らぎをつくりだします。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 経済活動の早期再建を支援し、雇用の確保を図ります。</li> <li>2 産業基盤を再建します。</li> <li>3 水産業の早期再建を図ります。</li> <li>4 農林業のあり方を検討し、振興策を見出します。</li> <li>5 商業の早期再建を図ります。</li> <li>6 観光産業の早期再建を図ります。</li> <li>7 地場産業の活力により、産業・経済を活性化します。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 被災した都市基盤施設を早期に復旧するとともに、防災機能向上のために必要な整備を行います。</li> <li>2 土地利用のあり方を検討のうえ見直します。</li> <li>3 情報通信基盤の整備を進めます。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 今回の災害による教訓を生かし、新たな防災体制を整えます。</li> <li>2 防災教育や防災訓練を積極的に推進します。</li> <li>3 地域コミュニティ機能の維持・強化を図ります。</li> <li>4 ライフラインや交通・流通などの機能を強化します。</li> <li>5 広域的な観点を重視した被害時の応援・サポート体制を整えます。</li> </ol>

## ⑤復興計画の推進体制

平成24年度からは復興計画策定委員会を母体として、復興計画の推進・進捗に向けた協議体として復興計画推進委員会が発足しました。

復興計画推進委員会においては定期的に復旧・復興事業の進捗状況及び推進上の課題について報告・協議を行っています。

復興計画推進委員会は平成24年度から令和2年度に至るまで合計25回開催（※3月下旬第5回開催予定）されました。（令和2年度はコロナ禍により、会議形式での開催が困難となったため、文書回付及び意見送達による書面開催として実施しました。）

### 大船渡市復興計画推進委員会開催実績

年度	開催日	推進委員会
平成24年度	7月24日	第1回復興計画推進委員会開催
	10月18日	第2回復興計画推進委員会開催
	1月23日	第3回復興計画推進委員会開催
平成25年度	5月13日	第1回復興計画推進委員会開催
	8月22日	第2回復興計画推進委員会開催
	11月21日	第3回復興計画推進委員会開催
	2月13日	第4回復興計画推進委員会開催
平成26年度	5月23日	第1回復興計画推進委員会開催
	10月17日	第2回復興計画推進委員会開催
	2月19日	第3回復興計画推進委員会開催
平成27年度	6月 1日	第1回復興計画推進委員会開催
	11月 2日	第2回復興計画推進委員会開催
	2月16日	第3回復興計画推進委員会開催
平成28年度	6月 3日	第1回復興計画推進委員会開催
	1月17日	第2回復興計画推進委員会開催
平成29年度	5月26日	第1回復興計画推進委員会開催
	11月 1日	第2回復興計画推進委員会開催
平成30年度	5月25日	第1回復興計画推進委員会開催
	10月26日	第2回復興計画推進委員会開催
令和元年度	5月31日	第1回復興計画推進委員会開催
	10月29日	第2回復興計画推進委員会開催
令和2年度	書面開催 6月16日	第1回復興計画推進委員会開催
	書面開催 8月28日	第2回復興計画推進委員会開催
	書面開催 10月30日	第3回復興計画推進委員会開催
	書面開催 12月25日	第4回復興計画推進委員会開催



■復興計画推進委員会の様子(平成27年度第3回)



■復興計画推進委員会の様子(平成29年度第2回)



■復興計画推進委員会(平成30年度第1回)



■復興計画推進委員会(平成30年度第2回)

# 大船渡市復興計画推進委員一覧

役職	氏名	所属	任期
委員長	塩崎賢明	神戸大学・名誉教授	H24～R2
副委員長	新沼邦夫	大船渡商工会議所・専務理事	H24～R2
委員	家田 仁	政策研究大学院大学・教授	H24～R2
委員	佐藤隆雄	国立研究開発法人防災科学技術研究所・客員研究員	H24～R2
委員	澤田雅浩	兵庫県立大学大学院・准教授	H24～R2
委員	伊藤英之	岩手県立大学・教授	H24～H28
委員	堀籠義裕	岩手県立大学・准教授	H28～R2
委員	長坂俊成	立教大学大学院・教授	H24～R2
委員	古内嘉博	大船渡市認定農業者の会・会長	H24～H26
委員	廣澤恵美	大船渡市農業委員会・委員	H26～R2
委員	熊谷秀雄	大船渡市漁業協同組合・参事	H24～H28
委員	佐藤光男	大船渡魚市場・専務	H28～R2
委員	鈴木了子	社会福祉法人大船渡市社会福祉協議会・監事	H24～H28
委員	村上トメ子	のびのび子育てサポータースマイル・代表	H28～H30
委員	山下タエ子	のびのび子育てサポータースマイル・代表代理	R1～R2
委員	近藤和子	大船渡市社会教育委員	H24～H26
委員	高田真理子	大船渡市市民活動支援センター・事務局長	H26
委員	下津浦朱里	大船渡市市民活動支援センター・事務局長	H27～H28
委員	石井 賢	大船渡市市民活動支援センター・事務局長次長	H29
委員	木下雄太	大船渡市市民活動支援センター・事務局長	H29～H30
委員	新沼真弓	乾燥フルーツComeCome・代表	H28～R2
委員	江刺由紀子	男女共同参画サポーター	H24～H26
委員	佐々木浩美	大船渡市男女共参画審議会・会長	H26～H28
委員	大泉諭美(旧姓:中嶋)	オオフナコ・代表代理	R1～R2
委員	佐藤優子	特定非営利活動法人NPO愛知ネット気仙事務局	H24～H26
委員	中野 圭	特定非営利活動法人いわて連携復興センター	H26～H28
委員	佐々木陽代	LOVE大船渡プロジェクト実行委員会・委員長	R1～R2
委員	佐藤竜太郎	盛青年商工会・会長	H28
委員	及川 顕	盛青年商工会・会長	H29
委員	迎山 光	盛青年商工会・会長	H30
委員	岩脇 晶	末崎町復興推進委員会	H24～H26
委員	鈴木佑典	大船渡地区まちづくり推進員	H26～H28
委員	大和田洋太郎	大船渡地区まちづくり推進員	H29～R2
委員	近藤 均	末崎地区まちづくり推進員	H26
委員	新沼眞作	末崎地区まちづくり推進員	H27～R2
委員	金野律夫	赤崎地区まちづくり推進員	H24～R2
委員	野村誠一	東日本大震災綾里地区復興委員会	H24～H26
委員	佐藤 榮	綾里地区まちづくり推進員	H26～H28
委員	佐藤次夫	綾里地区まちづくり推進員	H29～R2
委員	斎藤 満	越喜来地区震災復興委員会	H24～H26
委員	刈谷喜記	越喜来地区まちづくり推進員	H26～H30
委員	鈴木健悦	越喜来地区まちづくり推進員	R1～R2
委員	佐藤 健	公募委員	H24～H26
委員	木村文律	公募委員	H24～H26
委員	大和田恵美	公募委員	H26～H28
委員	中村 司	公募委員	H26～H28
委員	江刺由紀子	公募委員	H28～R2
委員	村上守弘	公募委員	H28～H30
委員	中井 孝	公募委員	R1～R2
オブザーバー	小関賢次	国土交通省東北地方整備局企画部防災対策技術分析官	H24
オブザーバー	東野文人	国土交通省都市局市街地整備課課長補佐	H24
オブザーバー	原田吉信	国土交通省東北地方整備局企画部震災対策調整官	H25
オブザーバー	恵崎孝之	国土交通省都市局市街地整備課課長補佐	H25～H26
オブザーバー	野呂吉信	国土交通省東北地方整備局企画部震災対策調整官	H26～H27
オブザーバー	杉田牧子	国土交通省都市局市街地整備課課長補佐	H27～H28
オブザーバー	森 日吉	国土交通省東北地方整備局企画部震災対策調整官	H28
オブザーバー	東野文人	国土交通省都市局都市計画課企画専門官	H29～H30
オブザーバー	横山修司	国土交通省東北地方整備局企画部震災対策調整官	H29～H30
オブザーバー	下村哲也	国土交通省都市局都市計画課企画専門官	H30～R1
オブザーバー	大森祐一	国土交通省東北地方整備局企画部震災対策調整官	R1
オブザーバー	阿部寿志	国土交通省都市局都市計画課企画専門官	R1
オブザーバー	原田佳道	国土交通省都市局都市計画課企画専門官	R2
オブザーバー	亀井督悦	国土交通省東北地方整備局企画部震災対策調整官	R2



## 2.大船渡市議会の体制

### (1)災害復興対策特別委員会の設置



■災害復興に係る第1次提言書提出(平成23年8月4日)

議会では、大船渡市復興計画が被災者の生活支援、企業の復旧・復興支援に加え、大災害発生時に二度と市民の命が奪われることがないことを目指した市民にとって欠くことができない非常に重要な計画であるとの認識から、平成23年第3回定例会において、大船渡市行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例の一部を改正して議決事件に追加することとし、平成23年第4回臨時会において、本計画を可決した。

併せて、当局に対し、本計画を着実に推進するとともに市民に対する説明責任を確実に果たすこと等を附帯決議した。

平成23年6月、議長を除く議員全員で、災害復興対策特別委員会(以下「本特別委員会」という。)を設置した。

本特別委員会に正副委員長を含む8人以内で幹事会を構成し、さらに都市整備部会、農林水産部会、商工港湾部会及び教育福祉部会の4専門部会を組織した。それぞれの部会では所管事項に係る復興対策について、調査研究を行い、復興に係る提言を取りまとめ、市に対し3度にわたり提言書を提出した。

提言項目は、平成23年度の第1次提言が48項目、第2次提言が15項目、任期の最終提言として3回目が29項目に上った。



■提言書提出後の意見交換の様子(平成24年12月27日)

平成24年の改選後は、7月に特別委員会設置要綱を改正し、正副委員長を含む8人以内で幹事会を構成し、各部会で取りまとめた提言の集約と調整を行ったほか、各常任委員会の委員を構成員とする総務部会、教育福祉部会、産業建

設部会を組織し、それぞれの常任委員会の所管事項に係る復興対策について、調査研究を行った。

部会を中心とした活動を通して、現地視察等により被災状況や復興事業の進捗状況を把握したほか、応急仮設住宅、災害公営住宅の入居者と直接意見交換を行い、担当部署に対し情報提供も行った。また、被災者の見守り等の支援を行っている応急仮設住宅支援員、社会福祉協議会、学校関係者、おおふなと夢商店街などの仮設店舗を運営する事業者や商工団体等、様々な方々との意見交換の中から、復興に係る諸課題を調査した。住まいや生業の再生に係る諸問題の解決、中心市街地である大船渡駅周辺の整備、子供たちや被災者の心のケア、仮設住宅が設置されている校庭の早期開放、都市基盤の復旧・整備に係る復興事業の着実な進展などを求める取り組みを提言としてまとめ、市に対し4度にわたり提言書を提出した。

提言項目は、平成24年度の第1次提言が61項目、平成25年度の第2次提言が68項目、平成26年度の第3次提言が60項目、平成27年度の第4次提言が57項目に上った。

特にも、応急仮設住宅からの引越しに対する助成制度の周知を図ることができたほか、応急仮設住宅の集約化の促進、災害公営住宅における集会所の備品の整備や使用方法について、また、入居者の孤立を防ぐための、災害公営住宅への応急仮設住宅支援員等の支援の拡大や既存コミュニティとの橋渡しについて、さらに、被災した社会教育・体育施設等の復旧整備と早期の供用開始についてなど、市に対し多くの示唆を与えることができた。

なにより、復興事業計画の進捗を定期的な点検、評価し、また、被災者の切実な声を、市に届けることができたことが大きな成果だったと考える。



■JR大船渡線の本復旧に係る提言書提出(平成27年11月16日)

さらに、JR大船渡線の本復旧については鉄道での復旧を要望してきたところだが、平成27年7月に東日本旅客鉄道株式会社からJR大船渡線のBRTによる本復旧方針が示されたことから、鉄道廃止という歴史的な大転換に対し、議会としても鋭意、調査・研究を行い、議会としての意見集約を図ること

を平成27年9月の本特別委員会で決定した。

産業建設部会が、東日本旅客鉄道株式会社や市と意見交換を行いながら、同じく被災したJR山田線等との比較や、安全を考慮し高台へ鉄路を移設した場合の課題などについて詳細な調査報告書をまとめ、その調査結果を受け、本特別委員会では、現実的な方法としてBRTでの復旧受入を容認せざるを得ないとする結論をまとめ、BRTの今後の利用促進

## (2)復興特別委員会の設置

平成28年の改選後は、発災後5年余りが経過する中、さらなる復興の加速と復興の先を見据えた災害に強く、持続可能な地域社会の実現を目指す必要があるとの認識から、市議会として積極的な役割を果たすべく、復興特別委員会(以下「本特別委員会」という。)を設置した。

本特別委員会は、議長を除く議員全員で構成し、設置要綱を定め、委員会における調査・研究事項の情報収集や調整、議長への報告事項の調整等を行う幹事会(正副委員長を含めた5人)を設置した。

さらに、各常任委員会の委員を構成員とする総務部会、教育福祉部会及び産業建設部会を置き、各所管事項に係る復興課題、対策等の提言事項について調査・研究活動を展開した。

部会を中心とした調査活動を通じて、当市復興計画の進捗状況を定期的に点検・評価するとともに、被災者や関係団体、市民等の切実な声や要望の把握に努めた。

その上で、東日本大震災からの復旧・復興を成し遂げ、ふるさとの再生と魅力あるまちづくりに向けて取り組むべき事項をまとめ上げ、市長に対し、速やかな対応を図るよう4度にわたり提言書を提出した。

提言項目は、平成28年度の第1次提言が41項目、平成29年度の第2次提言が39項目、平成30年度の第3次提言が30項目、令和元年度の第4次提言が26項目に上った。

この結果、応急仮設住宅の撤去や集約化、自力再建や災害公営住宅への入居などが進み、小中学校校庭や都市公園の早期開放が図られるとともに、心のケアやコミュニティの形成支援など被災者に寄り添う施策が推進された。

また、大船渡駅周辺地区のにぎわい拠点形成が図られたほか、被災跡地の利活用・企業誘致に係る取り組みの成果と

## (3)災害対応指針等の策定

大震災では市内各地が甚大な被害を受け、議員はそれぞれの地域での活動に臨んだが、市等との情報共有や議会全体として活動のあり方などに多くの課題があった。その経験と教訓を元に、今後発生が懸念される大地震等の災害時に、大船渡市災害対策本部と連携して災害対策活動を支援することや、被災者との情報共有・連携・相談等を行うことを目的とした「大船渡市議会災害対応指針」を策定した。

と地域公共交通の早期の整備を図る取り組みを求める提言書を、平成27年11月に市に対し提出した。

また、平成27年第1回定例会には、議員発議で、復旧・復興工事を迅速かつ円滑に執行するため、平成27年度から平成32年度(令和2年度)までの間、議会の議決を経た工事の変更に係る市長の専決処分範囲を500万円から1,000万円に拡大する条例改正を行った。

して、トマト大規模栽培施設の操業開始や夏イチゴ栽培施設の建設など先端技術を活用した新産業の創出や、被災した漁港の復旧工事完了など生業再生を支える基盤が整備された。

さらには、避難行動要支援者名簿の消防団等への配布等、今後の災害に備えた危機管理体制の構築も進められている。

これら提言事項の実現をはじめ、復興完遂に向けた各種事業が着実に推進されるとともに、復興後の持続可能な地域社会を見据えた諸施策の進展が図られた。

当市復興計画の進捗状況に係る監視と、本特別委員会の所管事務調査に基づく提言活動及びその評価・検証等を継続的に実施したことが、これらの成果につながった礎のひとつとして位置づけられるものと考えている。

令和2年の改選後においても、引き続き同特別委員会を設置することとし、復興の総仕上げである10年目の現状確認と、10年間の復興期間の成果の最終的な検証を行うため、令和4年5月まで鋭意取り組むこととしている。



■災害復興に係る第4次提言書提出(令和2年2月7日)

また、併せて災害対策会議の設置に関し必要な事項を定めた「大船渡市議会災害対策会議設置要綱」、災害時における議長及び議員の行動を時系列でマニュアル化した「大船渡市議会災害時行動マニュアル」を策定し、指針とともに平成25年7月1日から運用を開始した。

これに基づき、平成26年12月から市議会としての防災訓練を実施し、議員の安否の確認、市議会災害対策会議での

情報共有、AED講習、防災無線の使用方法などについて、訓練を行っている。

なお、運用後は、沖縄県的那覇市議会をはじめ全国各地からの視察があり、同指針等を所掌する総務常任委員会において対応し、策定に至る取り組み経緯や指針の内容等についての説明を行っている。

さらに、非常時に必要となる資源や対応策をあらかじめ準備することで、災害時にも議事機関としての議会機能を維持することを目的に、「大船渡市議会災害時対応基本計画（大船渡市議会業務継続計画(BCP)）」を策定し、令和2年10月1日より運用を開始している。

### 大船渡市議会の復興に係る主な議決、提言並びに災害復興対策特別委員会及び復興特別委員会の開催状況（令和2年11月末状況）

年月日	会議名	事項
平成23年 6月17日	平成23年第2回定例会	災害復興対策特別委員会の設置
平成23年 6月28日	全体会	設置要綱、正副委員長の互選、幹事の選任、専門部会（都市整備部会・農林水産部会・商工港湾部会・教育福祉部会）の設置
平成23年 8月 1日	全体会	市災害復興への提言(案)について
平成23年 8月 4日	提言書提出	大船渡市の災害復興に係る第1次提言書提出
平成23年 9月30日	平成23年第3回定例会	「大船渡市行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例の一部を改正する条例」可決 *大船渡市復興計画を議決事件に追加
平成23年10月31日	平成23年第4回臨時会	「大船渡市復興計画」可決 「議案第1号『大船渡市復興計画を定めることについて』に対する付帯決議」可決
平成23年12月16日	全体会	第2次提言書について
平成23年12月20日	提言書提出	大船渡市の災害復興に係る第2次提言書提出
平成24年 3月 9日	提言書提出	大船渡市の災害復興に係る最終提言書提出
平成24年 3月19日	平成24年第1回定例会	「東日本大震災津波災害への支援に感謝する決議」可決
平成24年 7月10日	全体会	委員長及び副委員長の互選及び幹事の選任について 災害復興対策特別委員会設置要綱の改正(案)について
平成24年 8月31日	全体会	災害復興対策特別委員会提言(第1次、第2次、最終)の進捗状況について(当局説明)
平成24年12月27日	全体会	提言書(案)について
平成24年12月27日	提言書提出	大船渡市の災害復興に係る第1次提言書提出
平成25年 4月24日	全体会	第1次提言の進捗状況について(当局説明)
平成25年 9月25日	全体会	部会の取り組み状況について 今後の進め方について
平成25年11月22日	全体会	第1次提言の進捗状況について(当局説明) 地区別復興関連事業計画について
平成26年 3月 7日	全体会	第2次提言(案)について
平成26年 3月27日	提言書提出	大船渡市の災害復興に係る第2次提言書提出
平成26年 6月13日	全体会	幹事の改選について
平成26年 8月 4日	全体会	第2次提言の対応状況について(当局説明) 地区別復興関連事業計画について
平成27年 2月 9日	全体会	第2次提言の対応状況について(当局説明) 地区別復興関連事業計画について
平成27年 3月17日	平成27年第1回定例会	「大船渡市長専決条例の一部を改正する条例」可決 *議員発議により市長の専決処分の範囲拡大
平成27年 3月17日	全体会	第3次提言(案)について
平成27年 3月25日	提言書提出	大船渡市の災害復興に係る第3次提言書提出
平成27年 8月21日	全体会	第3次提言の対応状況について(当局説明) 地区別復興関連事業計画について
平成27年 9月10日	全体会	JR大船渡線の本復旧方針に対する今後の対応について
平成27年10月26日	全体会	JR大船渡線の本復旧方針に対する今後の対応について
平成27年11月10日	全体会	JR大船渡線の本復旧方針に対する今後の対応について 今後の日程について
平成27年11月16日	提言書提出	JR大船渡線の本復旧に係る提言書提出

年月日	会議名	事項
平成27年12月24日	全体会	JR大船渡線の本復旧方針に関する特別委員会としての今後の対応について 第3次提言の対応状況について(当局説明)
平成28年 1月13日	全体会	委員長及び副委員長の互選について
平成28年 1月28日	全体会	第4次提言の取りまとめについて
平成28年 2月 5日	提言書提出	大船渡市の災害復興に係る第4次提言書提出
平成28年 2月19日	全体会	特別委員会報告書について
平成28年 3月16日	平成28年第1回定例会	災害復興対策特別委員会委員長報告(平成24年度～平成27年度)
平成28年 3月16日	全体会	第4次提言の対応状況について(当局説明)
平成28年 6月21日	平成28年第2回定例会	復興特別委員会の設置
平成28年 6月21日	全体会	正副委員長の互選 閉会中の継続調査の決定について
平成28年 7月 8日	全体会	復興特別委員会設置要綱の制定について 幹事の選任について
平成28年11月25日	全体会	第4次提言の対応状況について(当局説明) 今後のスケジュールについて
平成29年 2月22日	全体会	第1次提言の取りまとめについて
平成29年 2月28日	提言書提出	大船渡市の災害復興に係る第1次提言書提出
平成29年 6月 9日	全体会	今後のスケジュールについて
平成29年 7月31日	全体会	第1次提言の対応状況について(当局説明)
平成29年11月30日	全体会	第1次提言の対応状況について(当局説明)
平成30年 2月21日	全体会	第2次提言の取りまとめについて
平成30年 2月26日	提言書提出	大船渡市の災害復興に係る第2次提言書提出
平成30年 6月15日	全体会	復興特別委員会副委員長及び幹事の選任について 今後のスケジュールについて
平成30年 7月27日	全体会	第2次提言の対応状況について(当局説明)
平成30年11月28日	全体会	第2次提言の対応状況について(当局説明)
平成31年 2月27日	全体会	第3次提言の取りまとめについて
平成31年 3月 5日	提言書提出	大船渡市の災害復興に係る第3次提言書提出
令和元年 5月31日	全体会	今後のスケジュールについて
令和元年 7月31日	全体会	幹事の選任について
令和元年10月23日	全体会	第3次提言の対応状況について(当局説明)
令和 2年 1月27日	全体会	第4次提言の取りまとめについて
令和 2年 2月 7日	提言書提出	大船渡市の災害復興に係る第4次提言書提出
令和 2年 3月19日	令和2年第1回定例会	復興特別委員会委員長報告(平成28年度～令和元年度)
令和 2年 3月19日	全体会	第4次提言の対応状況について(当局説明)
令和 2年 6月23日	令和2年第2回定例会	復興特別委員会の設置
令和 2年 6月23日	全体会	正副委員長の互選 閉会中の継続調査の決定について
令和 2年 7月 1日	全体会	復興特別委員会設置要綱の制定について 幹事の選任について
令和 2年11月27日	全体会	第4次提言の対応状況について(当局説明)

\*災害復興対策特別委員会(設置期間:H23.6.17～H28.3.16)  
\*復興特別委員会(設置期間:H28.6.21～R2.3.19、R2.6.23～)  
\*特別委員会設置後は、随時幹事会、専門部会、部会を開催

### 3.市民による復興推進組織

当市では被災直後の様々な局面で市民主導あるいは市民との協働による取り組みが活発に進められてきました。

復旧・復興を進める中でも防潮堤の建設や高台移転、災害公営住宅への入居など様々な話し合いを重ねてきました。

また、高台移転など生活再建に関わる課題に概ねの方向性が固まってきた頃から、各地区におけるまちづくりについて改めて話し合いを続ける活動が活発になり、各地に点在する移転元地の有効活用をはじめとした地区の課題や独自の取り組みについて話し合いを続けています。その結果、大船渡市では復旧・復興した姿も各地区ごとの個性ある取り組みが展開されています。



■ 甫嶺地区まちづくり委員会の被災跡地への種まき

こうした各地区における活動を踏まえ、以下に各地区においてまちづくりについて主導的な役割を担った復興推進組織について概要を示します。

地区	名称	地区名	主な活動等
三陸町越喜来	越喜来地区公民館 (前:越喜来地区震災復興委員会)	三陸町越喜来全体	越喜来地区では、浦浜地区、泊地区、甫嶺地区のまちづくり委員会を統括する組織として震災復興委員会を組織していました。各地区のまちづくり委員会で検討したことがらは復興委員会に報告・承認を受けることで地区全体の取り組みをコントロールしていました。
	越喜来まちづくり委員会	越喜来浦浜・泊地区	浦浜・泊地区では(非特)日本都市計画家協会の支援を受けながら、被災跡地の利活用の検討に取り組みました。その結果、ど根性ポプラ広場の整備を土地利用方針図に位置付け、地区住民での広場の自主管理に取り組み体制を作りました。また、新たなイチゴ農園の整備にあたっては周辺環境との調和を図るため、事業者との調整も行いました。
	越喜来地区まちづくり委員会	越喜来甫嶺地区	甫嶺地区では、解体が予定されていた旧甫嶺小学校校舎を残したいという意向が強く、これに対して民間事業者よりBMXコースとして活用する案が提案され、それに呼応して地域会社(株)三陸アクティブを立ち上げ、運営に参画しています。また、被災跡地を活用したソバ農園から採れた蕎麦を地域住民で賞味する「蕎麦祭り」はまちづくり委員会の主催により、恒例化しました。
	崎浜地区復興会議	越喜来崎浜地区	崎浜地区ではNPOいわて地域づくりセンター、岩手大学、神奈川大学の協力を得ながら、高台移転以降のまちづくりについて検討を行いました。市役所とも調整を重ねた結果、崎浜漁港に面した低地を漁業用共同施設用地にすることなどを盛り込んだ土地利用方針図を平成27年8月に改訂・見直しを図りました。
三陸町綾里	綾里地区復興委員会	三陸町綾里全体	綾里地区では首都大学東京・常葉大学の支援を受け、復興委員会が中心となって、緑の防潮林などを含んだ提言書を市役所に提出しました。その後、市役所と調整を重ね、市道の改良整備等について位置付けた土地利用方針図の改訂・見直しを図り、その中で位置付けられた緑化広場の整備に至りました。緑化広場(あやさとふれあい広場)は地域住民の自主管理によって管理されています。



■ 浦浜・泊地区まちづくり委員会



■ 綾里地区復興委員会

地区	名称	地区名	主な活動等
末 崎 町	末崎町振興会（末崎町復興推進委員会）	基石地区 末崎町泊里地区	基石地区、泊里地区で日本大学、災害復興まちづくり支援機構の支援を受けながら、高台移転や移転後に残る被災跡地の活用について話し合いを続けてきました。この中では基石海岸の防潮堤の設えや、防潮堤の後背地を「浜の暮らし体験ゾーン」として活用することを決めています。また、観光拠点である基石地区を生かしていくために復興まちづくり協議会で田野畑村のサッパ船視察や縄文土器体験などのイベントも行っています。
	細浦地区再生協議会	末崎町船河原地域 末崎町峰岸地域 末崎町内田地域 末崎町細浦地域 末崎町神坂地域 末崎町中野地域	細浦地区の6地域が一体となって細浦地区再生協議会を組織し、千葉大学の支援を受けながら、地域のコミュニティの維持などを目的として「細浦朝市」の取り組みを続けています。また、被災跡地の利活用として、「細浦シーサイドパーク」の整備を位置づけ、平成31年4月に開園となりました。また、岩手県事業防潮堤整備にあたっては細浦漁港の機能と景観を維持する「フラップゲート式」の防潮堤の導入を決めています。
赤 崎 町	中赤崎復興委員会	中赤崎地区	中赤崎地区では神戸大学の支援を受けながら、中赤崎地区の将来像についての検討を重ね、平成25年4月に「中赤崎未来予想図」を作成しました。県道整備や被災跡地の活用など難しい課題が多い中、粘り強く検討を続け、令和2年に「復興市の常設化」、「スポーツ交流ゾーンの整備」、「防災交流拠点の整備」を柱とした「中赤崎まちづくり構想2020」の策定に至りました。
	赤崎復興隊	中赤崎地区	中赤崎復興委員会、地域公民館長、他団体代表が一般の人々の意見を取り入れながら、平成24年に地域の将来像を考え、中赤崎を盛り上げて行こうと立ち上げました。神戸大学などの支援をいただきながら、住民とともに震災復興に向けた地域の未来を創造する活動を行っています。
	永浜地域大震災復興委員会	永浜地域	大震災復興委員会では防潮堤、県道整備、高台移転と様々な課題に対応してきました。専門家の支援も受けながら検討を進め、県道と一体となったエリアに高台移転を決めました。まちづくりについても、地域全戸に「まちづくりニュース」を発行しながら話し合いを進め、平成28年に市役所に提言書を提出しています。永浜地域の岸壁にヨットが停泊できるようになったのも提言書の成果が形になったことの一つです。
	東日本大震災蛸ノ浦地区復興委員会	清水地区 蛸ノ浦地区	蛸ノ浦地区復興委員会では高台移転に向けて、地区住民とともに移転候補地を探したり、移転団地の入居者等の調整を行いました。平地の少ない地形の蛸ノ浦地区は1団地5戸単位での移転や「差込型」と称される既存空地を事業用地とした移転が可能になったことで、高台移転が可能になった地区の一つです。



■永浜地域大震災復興委員会



■中赤崎復興委員会ワークショップ